

令和5年第5回福岡市議会（定例会）提出議案等

1 条例案（11件）

(1) 福岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正する条例案

（総務企画局サービスデザイン課）

市民等の利便性の向上を図るため、事務所等において書面等を掲示しているものについて、情報通信技術を利用する方法により市民等の閲覧に供するよう義務づける等の改正を行うもの

〔施行日 公布の日〕

(2) 福岡市印鑑条例の一部を改正する条例案（市民局戸籍住民課）

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正により、移動端末設備用利用者証明用電子証明書に関する規定が追加されたことに鑑み、自動交付機を介して行う印鑑登録証明書の交付の手續等に関し所要の改正を行うもの

〔施行日 公布の日ほか〕

(3) 福岡市手数料条例の一部を改正する条例案（住宅都市局地域計画課）

租税特別措置法の一部改正に伴い、長期譲渡所得の課税の特例等が適用されるために必要な特定の民間再開発事業であることについての認定の申請に対する審査に係る手数料を廃止するもの

〔施行日 公布の日〕

(4) 福岡市立療育センター条例の一部を改正する条例案

（こども未来局こども発達支援課）

障がい児に総合的な療育を行い、障がい児及びその家族の福祉の向上を図るため、南部療育センターを設置するもの

〔施行日 公布の日〕

(5) 福岡市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例案

（こども未来局こども発達支援課）

障がい児及びその家族の福祉の向上等を図るため、南部療育センター児童発達支援センターを設置するもの

〔施行日 公布の日〕

(6) 福岡市子ども医療費助成条例等の一部を改正する条例案（保健医療局保険医療課）

子どもの保健の向上及び福祉の増進を図るため、子ども医療費助成事業の対象者の範囲を拡大する等の改正を行うもの

◇ 改正する条例

- ・ 福岡市子ども医療費助成条例
- ・ 福岡市ひとり親家庭等医療費助成条例
- ・ 福岡市重度障がい者医療費助成条例

〔施行日 令和6年1月1日〕

- (7) **福岡市衛生関係手数料条例の一部を改正する条例案**（保健医療局生活衛生課）
旅館業法の一部改正に伴い、事業譲渡による営業者の地位の承継の申請に対する審査の事務に係る手数料の額を定めるもの
〔施行日 規則で定める日〕
- (8) **福岡市旅館業法施行条例の一部を改正する条例案**（保健医療局生活衛生課）
旅館業法の一部改正により、事業譲渡による営業者の地位の承継に関する規定が追加されたことに伴い、所要の改正を行うもの
〔施行日 規則で定める日〕
- (9) **福岡市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例案**（保健医療局生活衛生課）
公衆浴場法の一部改正により、事業譲渡による営業者の地位の承継に関する規定が追加されたことに伴い、所要の改正を行うもの
〔施行日 規則で定める日〕
- (10) **福岡市病院及び診療所の人員及び施設の基準を定める条例の一部を改正する条例案**（保健医療局地域医療課）
医療法施行規則の一部改正に伴い、病院における人員の基準を改めるもの
〔施行日 令和6年4月1日〕
- (11) **福岡市火災予防条例の一部を改正する条例案**（消防局予防課）
対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、急速充電設備の位置、構造及び管理の基準を改める等の改正を行うもの
〔施行日 公布の日ほか〕

2 一般議案（11件）

- (1) **町の区域並びに字の区域及び名称の変更について**（市民局戸籍住民課）
住居表示を実施する東区香椎台地区について、町界町名の整理をするもの
大字香椎の一部を香椎台五丁目に変更
- (2) **住居表示の実施について**（市民局戸籍住民課）
東区香椎台地区について、住居表示を実施するもの
実施時期 令和5年11月頃
- (3) **南部療育センター（仮称）新築工事請負契約の締結について**
（こども未来局こども発達支援課）
- | | |
|--------|------------------|
| 契約の相手方 | 旭・西鉄・岩堀建設工事共同企業体 |
| 契約の目的 | 南部療育センター（仮称）新築工事 |
| 契約価額 | 1,713,250,000円 |
| 工事地 | 博多区三筑二丁目 |
| 工期 | 令和7年2月10日まで |
| 保証期間 | 受渡完了の日から2年間 |

(4) 令和5年度市営下山門住宅（その1地区）新築工事請負契約の締結について

（住宅都市局住宅建設課）

契約の相手方 柿原・岩崎建設工事共同企業体
契約の目的 令和5年度市営下山門住宅（その1地区）新築工事
契約価額 942,370,000円
工事地 西区下山門団地
工期 530日間
保証期間 受渡完了の日から2年間

(5) アイランドシティ地区小学校校舎棟新築工事請負契約の一部変更について

（教育委員会施設課）

賃金水準及び物価水準の上昇に伴い、契約価額を変更するもの

契約価額 【変更前】 2,017,908,200円

【変更後】 2,139,667,200円

(6) アイランドシティ地区小学校講堂兼体育館棟新築工事請負契約の一部変更について（教育委員会施設課）

賃金水準及び物価水準の上昇に伴い、契約価額を変更するもの

契約価額 【変更前】 1,254,000,000円

【変更後】 1,320,257,400円

(7) 小学校校舎の取得について（教育委員会教育環境課）

照葉北小学校として次の建物を取得するもの

所在地 東区香椎照葉七丁目5番1号

取得する建物 鉄骨造4階建及びその付帯設備の共有持分

買入価額 2,790,944,362円（公社が支払う利子相当額を加算する。）

取得の相手方 公益財団法人 福岡市施設整備公社

(8) 損害賠償額の決定について（4件）

	賠償の原因	事案の概要	損害の内容	損害賠償額	担当課
1	市道の管理の かし	路面破損による歩行者の転倒	相手方の負傷	円 8,515,081	道路下水道局 路政課
2	市道の管理の かし	腐朽していた樹木が強風により折れて倒れたことによる相手方フェンス等の破損	フェンス等の破損	891,287	道路下水道局 路政課
3	市道の管理の かし	路面から剥離した舗装片との接触による相手方車両の破損	自動車の破損	211,628	道路下水道局 路政課

4	学校の管理の かし	段差による歩行者の 転倒	相手方の負 傷	1,151,995	教育委員会 教育環境課
---	--------------	-----------------	------------	-----------	----------------

3 諮問（1件）

退職手当支給制限処分に関する審査請求について（1件）（総務企画局人事課）

福岡市教育委員会が行った退職手当支給制限処分について、審査請求がなされたため、地方自治法の規定により議会に諮問するもの

審査請求の趣旨 退職手当支給制限処分の取消しを求める